

④ 相談支援事業

給付の種類	サービスの名称	サービスの内容
相談支援	★計画相談支援	障がい者の心身の状況、その置かれている環境などを考慮し、利用するサービスの内容などを記載した「サービス等利用計画」を作成します。 また、定期的にモニタリングを行い、サービスの利用状況などを確認し、必要に応じて計画の見直しなどを行います。
	地域移行支援	障害者支援施設などに入所している方、または精神科病院など入院している方について、地域生活に移行するために必要な住居の確保や関係機関との連絡調整などの支援を行います。
	地域定着支援	単身などで生活する障がいのある方に対し常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、必要な支援を行います。

★は、必要性を認められた障がい児も利用できます。

☆は、必要性を認められた15歳以上の障がい児も利用できます。